平成２６年（再イ）第２０号
横浜市西区岡野２丁目11番26―102号
再生債務者　佐々木　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１９号
静岡県富士宮市大岩219番地の12
再生債務者　森屋　浩孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月５日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２６年（再イ）第３２号
愛知県春日井市ことぶき町８番地４　ライオンズマンション春日井中央通303号室
再生債務者　浅野美登里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１３９号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地１号棟1132号室
再生債務者　和田　典子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月５日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再イ）第７号
大阪府泉南郡熊取町新野田２丁目21番４号
再生債務者　宮迫　健一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月５日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第７１号
北九州市若松区深町１丁目８番13―313号
再生債務者　鈴木　雅彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１５号
札幌市南区真駒内緑町４丁目１番12―401号
再生債務者　永田　紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第３０号
北海道千歳市北信濃724番地　301観中
再生債務者　高橋　正彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第４号
函館市神山３丁目23番２号
再生債務者　山下　澄雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日　函館地方裁判所

平成２５年（再イ）第３１号
静岡市駿河区国吉田５丁目22番47号
再生債務者　阿部　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２号
愛知県稲沢市長束町座守41番地１
再生債務者　小林　睦正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第１２号
愛知県豊田市朝日ケ丘３丁目10番地17
再生債務者　後藤　秀美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第４号
三重県伊勢市二見町溝口710番地３
再生債務者　東浦　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月６日
津地方裁判所伊勢支部再生係

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第26―６号

電気計器の型式について、平成26年６月４日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成26年６月４日

日本電気計器検定所
理事長　脇　　治

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値			
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）	需要時限（分）
第3900号	普通電力量計	C２MA―TL		交流単相３線式	100	120	50，60	―
第3901号	普通電力量計	C２NA―TL						
第3902号	普通電力量計	C３MA―TL		交流三相３線式	200			
第3903号	普通電力量計	C３NA―TL						